

平成30年12月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年12月教育委員会定例会議

日 時 平成30年12月25日（火曜日）

午後1時43分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員

教育次長兼教育総務課長	佐々木 信 幸
参事兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課課長補佐	角 田 克 江
学校教育専門指導員	木 田 真由美
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男
教育総務課課長補佐兼文化財係長	草 刈 明 美
教育総務課文化財係技術主査	岩 淵 竜 也

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 平成30年9月教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第35号 平成30年度美里町議会12月会議について

- 第 4 報告第 36 号 美里町文化財保護委員会からの答申について
 - 第 5 報告第 37 号 平成 30 年度生徒指導に関する報告（11 月分）
 - 第 6 報告第 38 号 英検 IBA の結果について
 - 第 7 報告第 39 号 指定校の変更について
 - ・ 審議事項
 - 第 8 議案第 15 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
 - ・ 協議
 - 第 9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
 - 第 10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - 第 11 美里町学校再編について（継続協議）
 - ・ その他
 - 第 1 行事予定等について
 - 第 2 平成 31 年 1 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年9月教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第35号 平成30年度美里町議会12月会議について

第 4 報告第36号 美里町文化財保護委員会からの答申について

- ・ 審議事項

第 8 議案第15号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

- ・ 協議

第 9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 5 報告第37号 平成30年度生徒指導に関する報告（11月分）【秘密会】

第 6 報告第38号 英検I B Aの結果について【秘密会】

- ・ 協議

第10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

- ・ 報告

第 7 報告第39号 指定校の変更について【秘密会】

- ・ 協議

第11 美里町学校再編について（継続協議）【秘密会】

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 平成31年1月教育委員会定例会の開催日について

午後1時43分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

もう今年もあと1週間で平成30年を終わるところになってきております。先週21日に小中、幼稚園ということで終了式が滞りなく終わりました。現在子供たちは冬休みということで、多分毎日勉強しているんだろうなと思うところでございます。また、12月中につきましては、南郷中学校区の志教育の実践発表会等もありました。議会もございました。いろいろな行事がありました。何とか今日まで滞りなく過ごさせていただいております。

今日は、大変年末の押し迫った時期に教育委員会ということでお集りいただきました。どうぞ審議のほど、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でございますので委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして教育次長兼教育総務課長、参事兼学校教育環境整備室長並びに教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部報告事項、そして審議事項におきまして学校教育専門指導員、青少年教育相談員が入室し、説明を行う予定としてございます。また、教育総務課の文化財の関係もございますので、そちらのほうからもその案件のときに入室させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、次の部分でございますが、9月の教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会の議事録の関係につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から9月定例会、それから10月の臨時会、定例会の議事録の承認について説明申し上げたいと思います。委員の皆様には、短い期間に3回分の議事録をご確認いただきましてありがとうございました。

それでは、修正点等について、まず9月の定例会については特にございませんでした。

それから、10月の臨時会ですが、10月10日開催の臨時会になります。4ページ目の上から2行目から始まります後藤委員の発言の中で、11行目になりますが、学論的に立証されたとあるんですが、こちらは「学論的」を「学問的」に修正をお願いしたいと思います。ほかは特にございませんでした。

10月25日開催の定例会の議事録につきましても、特に修正する点はございませんでした。

そのほか、軽微なてにをは等につきまして、事務局で責任を持って修正、調製等をしまして、

この場で議事録の承認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上になります。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今の、議事録の件につきまして報告いただいたところでございますが、以上のような形で承認させてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、修正箇所を修正していただいて、あとは行政情報コーナーへの設置などがあると思いますので、よろしく願いいたします。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

本日の会議の署名委員につきましては、3番留守委員さんをお願いいたします。それから4番千葉委員さんをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、報告事項に入りますが、その前に今日の議事日程について、ここに示させていた
だいておりましたが、一部秘密会とか関連議案のところ、関連もありますので、ちょっと調整
をさせていただくこととなります。そのときにお諮りいたしますので、それまでの間順番ど
おり進めさせていただきます。

報告事項

日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項です。

日程第2、教育長の報告ということでございます。

資料を見ていただきたいと思います。この教育長報告の主な報告事項と、大きく2つ、主な
行事、会議等につきまして報告をさせていただいておるところでございますが、この1番目の
主な報告事項の（1）と（2）につきましては、秘密取り扱い事項という部分も一部入ってお

りますので、これは外部には取り扱い注意ということにさせていただきたいと思います。

それでは、順次説明をさせていただきます。

右下のほうに、美里町教育委員会1とか2とかというページ数を振っておりますので、こちらのほうで説明をしてみたいと思います。

まず、1ページ目ではありますが、適応指導教室の概要ということで、これは大崎のけやき教室の関係です。本町からも1名、中学校の部で通所しておる生徒もおるということでございますので、活動状況についてごらんをさせていただきたいと思います。

次に、2ページ目でございます。

こちらは、第6回の管内の教育長連絡会での資料でございます。いろいろと教職員にかかわります人事の関係、それから教職員の事故防止等々がございまして、こちらのほうもお目通しをいただければと思います。

3ページ目ではありますが、これも人事異動に絡んでのことでございますけれども、上のほうの4番目の(1)管内における管理職候補者選考受験者の年齢ということで、このように小学校、中学校もかなりの人数の方が受験をしていただいております。その②のほうが教頭候補者です。こういった形で受験をされているということでございまして、まだ発表はされていないということでございまして、人事異動と同時にこの辺のところを発表がされてくるということでございまして。

それから、この教育委員会の3ページ目の一番下に、(7)ということで県教育委員会協議会が2月15日にあります。各市町において臨時教育委員会を2月13日か2月14日に行っていただきたいという申し入れがございまして、これは何かといいますと、2月12日に県の教育長と事務所長の人事ヒアリングがあります。そこで、一応の案を絞ってくるわけですが、教育委員会としての考え方を確認するために教育委員会の臨時会が必要であるということでございまして、12日から15日の間でどうしても教育委員会を開かざるを得ない現状でございまして、ご承知おきをさせていただきたいなと思っております。

次に、4ページ目につきましては、これは学校サポート事業のことございまして、今年も行っております。来年も県教委と連携して進めさせていただきたいと思っております。中学校区単位で関わりを持ってございまして、3中学校区で1回ずつ、さらに全体調整会議ということで1回で、計4回実施する予定でおります。詳しくは、打ち合わせが済みましたらば、詳細についてご報告をさせていただきたいと思っております。今のところは、申し込みをしたということだけでございまして。

次の、5ページ目につきましては、これは人事にかかわる部分が主であります。今後、1月23日、それから2月13日、それから2月22日という形で調整会議や情報交換会がこれから開始されてまいります。

それから、6ページでございますが、これは他管区、要するに北部教育事務所管内以外に転出希望されている先生方の人数です。全体では、80名の方が北部教育事務所以外の管轄に移動希望がされているということでございます。この辺のところも、今現在事務所のほうと県教委では調整中であるということでございます。

次に、7ページ目以降の部分につきましては、これは学校訪問ですね、指導主事訪問の部分の詳細にわたってこう書いてございますので、委員の皆さんにはご一読いただいていると思いますので、改めて説明は割愛させていただきます。

次に、11ページ目になりますが、これは北部教育事務所管内の児童生徒の問題行動の実態調査の結果です。10月部分まで出てございます。これを見ますと、不登校の実数、小学校では50人、中学校では221人ありまして、前年対比ですとこのような人数が増えているという状況下にあるということでございます。これ、毎月報告は来るんですが、たまたま今回は10月分までしか出ていなかったのので、この資料だけを添付させていただきました。その他、いじめの状況、それから非行等の状況についてもご覧のような数字となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

12ページ以降につきましては、小中学校の校長会並びに14ページ目は幼稚園長・保育園長会議の際の連絡事項を記載してございます。

それから、15ページ以降であります。たまたま色麻町の色麻学園のほうで自主公開研究会がございました。この席に、教育次長と参事と私で3人で、ちょっと自主公開授業は見てこなかったんですが、この色麻学園の歩みというんですか、その部分についてお話をいただく機会がありましたので臨んできました。以下、スライドであった部分をここに載せさせていただいたわけですが、やはり小中一貫校としてスタートしてからいろいろな壁がありましたということです。一番の壁につきましては、小学校の授業時間が45分で、中学校が50分なんですね。その時間の差があることを、小中一貫のメリットを生かせる中学校の先生が小学校のほうに出向くとか、小学校の先生が中学校のほうに行ってどういう指導体制をしているとか、子供たちの交流とかですね、その時間を調整するのがものすごく大変なようです。1週間ごとにそのスケジュールを組み立てているのが現状だということで、かなり大変な状況にお見受けしてきました。詳しい部分については、厚いパンフレットもありますのでそちらを見て

いきたいと思いますので、事務局のほうにありますのでご覧いただきたいときお申し出いただければと思います。来月は、今度は大河原の自主公開研究会があります。2月ですか（「2月です」の声あり）2月にありますので、そちらにも出向いていきたいなと思っております。

それから21ページになりますが、志教育の支援事業としまして、南郷中学校区が今年を対象とさせていただき、実践事例発表会を行いました。その後の部分について、生徒児童からいただいた部分についてのコメントを24ページ以降に載せてありますので、こちらについても確認をしていただければと思っております。また、次年度以降どういう体制で中学校区で対応していけるか、今少しずつ検討をしている最中でございます。たまたま実践指定校ということで発表会を行ったわけでありましてけれども、この発表会がなくてもやはりやっていくべき部分でありますので、何とか地域の大人の人たちにも協力をいただいて、このようなことをしていければと思っているところでございます。

32ページ目につきましては、来月のことでございますが、原子力防災訓練を実施しますという予告がされております。

最後に、33ページであります。12月に行いました行事、会議等の状況でございます。このような状況になっておりますのでご報告をさせていただきたいと思います。

今までの説明の中で、ご質問ございますでしょうか。後藤委員さん、お願いします。

○委員（後藤眞琴） 美里町教育委員会の17ページ目で、ちょっとだけわかっただけで教えていただきたいんですけども、教科指導の充実というところの、小学校の教科担任制、専科乗り入れとあるんですけども、これ実際どんなことをしているのか。小学校の教科担任制って、中学校の先生だと教科担任制、中学校の先生が小学校に行った場合、小学校の免許がなくても、これ教えられることにはなっているんですか。

○教育長（大友義孝） 今現在、小中一貫教育の関連だと思うんですね、現在のところ弾力的運用をされているということで、文科省でも発表されています。中学校教員免許をお持ちの方で、小学校の免許を持っている方というのは30%ぐらいなんです、全国で。色麻の場合はそこまで数字的な部分は聞いてこなかったんですが、そういった形で教科担任制を、何の教科を担当していますかという具体的な問い合わせはしてきませんでした。全体発表会だったので、細かい部分はなかなか聞けないなと思って、後で教育長に聞きに行く予定でもありますので、それを聞いて後で報告を申し上げたいと思っています。なかなか、この弾力的運用というのが文科省でも出ているんですけども、いつまでそれがいいのかっていう部分がはっきりと書いていないんですね。いずれは多分どこかで線を引かれるんじゃないかなっては思っておりますが、

義務教育学校は確か両方持っていないとできないということがあるみたいですが、併設型、それからこういった色麻の分離型ですね、そういった部分についてまだまだ検討の余地はあるところなようです。ただ、この17ページの右の……、一番下の2つの表ですね、これをつくるのに、ちょっと細かくてなかなか見えないんですけれども、1週間ごとに何がどのように動くのかっていう部分を組み立てるのさえ大変だというお話のようでした。

○委員（成澤明子） 関連して、小学校の先生が中学校に行き、中学校の先生が小学校で教えるといった場合に、全ての教科ではなくてある特定の教科なのかどうかということが一つと、私たちも中学校を1つの大きな新しい学校にして子供たちを学ばせるということの意義をずっと話をしているんですけれども、その中の一つに部活が、いろいろな部活したくてもできないからスポ少に入ってやるとかあるいは文化的なところに入ってやるとか、あるいは、今回の場合の小牛田中と南郷中が野球で県で準優勝したっていうのも2つの学校が一緒になってやっているということがあるんですけれども、ここの色麻学園の場合はそういった部活の充実について問題はないのでしょうか。

○教育長（大友義孝） 聞きたいところはいっぱいあったんです。ただ周りに、私らが行ったのは小学校の体育館でなくて講堂と言っていたんですよ、体育館の小さいバージョンですけども、そこに先生方がいっぱい入って、パワーポイントを使われて説明をしていました。いっぱい聞きたいところはあったんです。でも周りにも先生がいますし、次の時間は公開事業で何時からとかっていう話だったのでちょっと聞けなくてですね、今いったようなことすごく私も聞きたいところがあったんです。そこで、大場教育長先生には改めて参りますということをお伝えしております。近くにそういった学校もありますから、いろいろなことを教えていただければと思っておりますので、成澤委員さんの回答にはまだできないことなので、すみません。これら、本当に、今後中学校が一つになっても、やはり小学校との乗り入れというんですかね、そういった部分については十分考えていかなければならないところなものですから、わかることを教えていただければと思いますので。どうですかね、委員の皆さんと一緒に邪魔して聞いてくるのも一つね、いいのかもしれないですね。そういうことも今後考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、2月の大河原も大分その学習状況調査では結果を残しているということなので、こちらのほうにも行って、こちらは学習面ですね、行ってこようかと思っています。ちょっと関連がありますので、教育委員会のほうに、今日ちょっとコピーしていなかったんですけれども、まだ精査が必要ということで、習熟度別学級を導入もされているようなんです。それが

常時なのか限定的なのかというところもちょっとわからなくて、そのところも齋さんという教育長先生なので、そちらのほうには一応照会はするつもりでおります。あわせて、せっかく公開授業がありますのでそこに、同じような形になるかもしれませんが、一応行ってきたいと考えておりますので、後でそれも報告をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。（「もう一つだけ」の声あり）

○委員（後藤眞琴） 志教育のことなんですけれども、これ、参加された方のアンケートを読みますと、今回初めてだけれども続けたほうが良いという意見が結構あるんじゃないかと思って、そうすると、僕たち、中学校1つにするということありますよね、そうするとこれ新しい試みで、小中高が連携してやっていくっておもしろい試みだと思うんですけれども、そうすると今の教育委員会は南郷中学校をなくして1つにしたほうがよいていうことで進めておりますよね、そうするとその辺……、これを生かすような形で、1つになった場合に、そのことも考えておいたほうが良いんでないかなという感じを受けました。

○教育長（大友義孝） ご指摘ありがとうございます。まさにそのとおりでございます、これから進める上で、今現在小中の連携というのをどの学校も行われております。ただ、そこに高校生がどのように介在してくるかという部分については、まだ一様ではないんですね。これを次年度は、やはり不動堂中学校区それから小牛田中学校区、そして全体としての取り組みと3段階ぐらいで、そこを組み立てていきたいなどは思っています。さらに、今社会教育の中では協働教育の授業があります。それと、学校教育でいえばコミュニティースクールという部分もありまして、社会教育と学校教育の兼ね合いをうまくつなぎ合わせて、そしてこの志教育に持っていけるような仕組みづくりを考えていかなければなと思っています。そのところを、案を作りましたら委員会に示させていただきますので、そこでいろいろとご指導いただければと思っていますので、ご指摘ごもっともでございますので進めていきたいと思っております。

よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 今後の小中一貫についても、志教育についても、次の段階に入ってきておりますので、いろいろと案を絞っていきたいと思っております、よろしく願いいたします。

○委員長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第35号 平成30年度美里町議会12月会議について、報告を事務局からお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、報告第35号について、私から説明をさせていただきます。座って説明いたします。

まず、本日の配付になってしまいまして大変申しわけありませんでした。

会議資料1枚目ですね、表紙のところを見ていただきたいのですが、12月会議につきましては、日程は3日間ございました。そのうち第1日目が一般質問ですね。一般質問は議員の方々3人から、全体で3人の一般質問がございまして、そのうちお二人が教育委員会に関連する質問ということでいただいております。

それから、2日目につきましては議案と一般会計の補正予算、他の特別会計もあわせて補正予算を2日までに全て終了しておりますが、教育委員会に関連するものは一般会計のみということでございますので、このことについてご説明をいたします。

資料につきましては、ページ、スタンプで押したページのほうを確認のためお話ししたいと思います。

まず、1ページ目ですが、福田議員からの質問が大きく2つございまして、原発問題について、それから中学校再編問題についてということでいただいております。

1つ目の原発問題について、汚染廃棄物の試験焼却が10月から開始されております。大崎広域で実際にはしておりますけれども、それが第1クール、第2クール、第3クールとございまして、第1クールが10月15日から5日間、第2クールが11月12日から5日間、第3クールが12月10日から5日間ということで行われておりましたけれども、その第1クールの11月15日から19日までの間の試験焼却の日程と小学校の稲刈りの時期と重なっている部分があるということで、このことについてどう捉えて行ったのかというご質問が1点目でございます。教育委員会としましては、試験焼却については安全管理のもとに実施されていると認識しておりますので、特に心配はしておりませんというお答えをしております。

ただ、この件につきましては再質問がございまして、自然乾燥している学校ですね、実際は小学校ですけれども6校のうち5校がその田んぼとかあるいは学校のフェンスなどで自然乾燥をしております、いずれの学校もこの試験焼却の日程と重なる部分がございます。そういったところで、もっと重く受けとめて事前に確認すべきではなかったかというご質問をいただいております。こういった稲刈りの場合は、稲の適期というのがありましてどうしても時期的なものがありますというお答えをさせていただきましたけれども、やはり事前に学校との確

認調整は必要だったかなというところでの答弁をしているところでございます。

次の大きな質問ですけれども、中学校再編についてのご質問をいただいております。福田議員からの質問は、候補地と、どこに絞ったのかというようなことの質問になってございます。候補地についての調査結果はどうだったのかという質問につきましては、教育委員会では9月にその1次選定の案をコンサルからいただいて、その後6回の教育委員会を開催し1カ所に絞り込んでおりますという答弁をしております。それから、町民との意見交換はどのようにしたかという質問については、まだ行っておりません、今後全員協議会で議会に説明した上で意見交換会を行いますという答えをしております。

新中学校建設のまちづくりに関するかかわりについてのご質問につきましては、教育委員会でお答えするか町長部局で答えるかというのはあったんですけれども、この答えとしては教育委員会が考えた場合のまちづくりという視点で答弁をしております、心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある生き生きとした暮らしができるまちづくりと、これは総合計画・総合戦略の将来像に書いてあるとおり、そういった中学校の建設を考えておりますという答えをしております。

それから、建設予定地についての質問ですけれども、あくまでもどこにという話ではなく、建設候補地を1カ所に絞りましたというお答えにとどめてございます。

これに関する再質問ですけれども、候補地に対しての調査結果、コンサルからいただいている調査結果はどうだったのかというご質問があったんですけれども、それについては今後全員協議会の中で説明をさせていただくという答えをしております。

それから、この議会の中で発表できないのかとか、あるいは候補地や開校時期についてもお答えできないのかという質問をいただいたんですけれども、教育委員会としては1つの候補地に絞り込んでいるが、その内容の詳細については、もちろんご説明する必要がありますけれども、今後町長部局との調整も含めて財政的な考えも整理しなくてはならないので、その後に説明をさせていただくということでお話をしております。

それから、意見交換会についての再質問がございまして、結局、教育委員会で1カ所に絞り込んだ後の意見交換会なのか、あるいは5つある候補地についても同じ条件での意見交換会なのかというご質問です。教育委員会としては絞り込んだ1カ所について、その理由、開校の時期や概算事業費なども含めてそこに絞り込んだ理由をきちんと説明をさせていただくというお答えをしております。議員さんからは、それではもう決めた後の説明ではないのかというお話があったんですけれども、あくまでも教育委員会としては絞り込んだところは1つあると、そ

れについての説明をきちんとさせていただくと。それに対して住民の方からのご意見があれば、それはご意見として頂戴しますというようなお話をさせていただいているところでございます。最終的には、教育委員会ではなく議会、議員の皆様が判断することになりますということもつけ加えておまして、そういったところで今後そこに絞った理由等についてはあくまでも全員協議会の中できちんと説明をさせていただくというお話をさせていただいております。

続きまして、手島牧世議員からの一般質問についてです。学校再編についての質問になります。5ページのところからお話ししたいと思います。ご質問の内容は4ページのところに細かく書いてございますが、5ページ以降でお話しをします。

最初の(1)の質問なんですが、学校再編という大きな括りでの質問だったんですが、その中に教育振興基本計画に関する質問が1つ目に入ってきたというところなんです。平成30年1月にパブリックコメントの手続をした美里町教育振興基本計画案と、現在公表している、これ今ホームページに載せておりますけれども、教育振興基本計画との違いについてご質問いただいたところなんです。その解答としましては、パブリックコメントで出している教育振興基本計画については、平成29年2月から教育委員会の中で協議されてきて策定に取り組んだもの、それがパブリックコメントにかけて最終的には平成30年3月の教育委員会定例会で策定しましたと。教育委員会で策定した教育基本計画という位置づけですと。現在、ホームページ上に載っているものについては、5ページから6ページのところに記載してございますけれども、10月に開催された総合教育会議で町長と確認をさせていただき、美里町と美里町教育委員会この2者による教育振興基本計画ですよということを確認しております。それから、町長が定めるとされている教育大綱、これについてもこの教育振興基本計画を位置づけるということで確認をしておりますので、今ホームページ上にある基本計画については同時に町の教育大綱として位置づけられているものでもあります。この違いについてお話をしたところでございます。

続きまして、教育環境審議会の答申と再編ビジョンとの差ということだったんですけれども、この辺のところは以前からお答えをしているところなんですけれども、住民への配布物、情報等に矛盾があるのではないかというご質問だったんですが、教育委員会としてはこれまでもアンケート調査、意見交換等を行いまして、住民の意見を聞きながら進めてきていますと。住民への情報提供はこれまでに意見交換会等で行っているという回答をさせていただきます。

それから、中学校3校を1校にする論拠を伺うご質問ですけれども、これも以前からお答えしているんですけれども、教育環境審議会の答申書の中にある適正規模に関する部分があるんですけれども、1学年について3学級以上の学校規模を基本とすることが望ましいという、こ

れを尊重し3校を1校に再編するということでお答えをしているところです。

それから、8ページの下のほうですが、生徒数がふえることで成績が上がるというエビデンスを伺うというご質問ですけれども、教育委員会としてはその学校再編に基づいて必ずしも学力が向上するという言い方はしておりませんで、適正な規模による再編をすることで教員の複数配置とかそういったものがそろるので生徒の学力向上に結びつくという、教科指導力の向上が期待できるので生徒の学力向上に結びつくと考えられるというお答えをしておりますというお答えにしております。

それから(2)、9ページ下のほうですが、小中一貫校についての視察を行っているにもかかわらず議論はされていないというところに触れられて、11月に開催した住民懇談会で会議の記録はないが話はしているという趣旨のお話をしたと。教育委員会の公式な会議で話していないものが決定するということとはどのようなのかというご質問に対しての答えですが、10ページになります、このときの教育長のお話として、会議の記録はないが話してはあると質問にあります、正式には会議録には確かにはない部分もあるかもしれませんが、それをもって議論していないということではないと思っています、話したものだという答弁をさせていただきます。

それから、次の学校再編ビジョンの見直しについて検討しないのかというお話ですが、これについては見直しは考えていないというお答えをしております。

次の、(3)なんです、現在の小中学校で学校ごとの一番の課題は何かというご質問をいただいたんですが、これに対して非常に、どうやって答えるべきかということで悩んだところがあったんですが、学校ごとに課題が違いますので、それにつきましては平成30年度で作りました「美里町の教育」という冊子があるんですが、その中に各学校ごとに経営の方針というところに学校の課題を載せておりますので、その部分をお示しする形で答弁を作成しているところでございます。この11ページから14ページの上の部分、ここまでがその美里町の教育から各学校の経営方針の課題の部分を引用した形でお答えをしております。詳細については後でお読みいただきたいと思います。

(4)の14ページの中段です、教育環境整備方針の基本理念で掲げている学校を取り巻く外部環境とはどういうものかというご質問について、社会全体であり、主に地域や家庭が挙げられますというお答えをしております。

(5)については、人口減少、少子化が学校再編の理由の一つであるとすれば、年齢の低い小学校のほうが先に影響を受けるのではないかという、なぜ中学校なのかというご質問につき

ましては、教育委員会でこれまでの意見交換等を踏まえ、小学校については可能な限り残すと、中学校については美里町を一体として捉え、より広い枠組みで多くの生徒が学ぶ環境を提供する必要があるため再編を行うと。そういう理由で中学校から行いますというお答えをしておるところです。

(6)については、中学校を1校にすることでの、町が取り組む課題の最優先は何かというご質問ですが、学校教育環境の整備が一番の最優先でありますというお答えをしております。

(8)なぜ平成33年度に開校させなければならないのかというご質問について、これはあくまでも目標でありまして、現在開校時期も含めて調整を進めていますという答えにしております。

ここまでの、一般質問の、いただいたご質問に対する答弁ですが、再質問をいただいております。その中の主なものだけちょっとお話ししますと、適正規模だから学力が向上するということについてそれに結びつくデータは特にないのではないかと、文科省のデータベース等にはそういったものはないのではないかとのお話だったんですが、これは教育委員会としてはあくまでもそういう期待できるという考え方でお話ししていることであって、必ずしもこれが結びつくということでお話ししているわけではございませんので、そういったお話をしたところがあります。

それから、住民に対する意見交換会の時期、それから議会に対する全員協議会の時期などについてのご質問がありましたので、まず全員協議会については1月のなるべく早い段階で全員協議会を行い、それから地域住民や保護者の方に対しては1月後半から2月にかけて行いたいという、行うということではなく行いたいという希望としてお話をさせていただいたところがございます。

志教育のときに、南郷のほうに手島議員もおいでになられてそれを見聞きしたお話の中で、子供たちがいかにこの町に住み続けたいと思われるような学校教育が必要なのではないかとのお話がありました。なお、現在の小中学校については、例えばトイレの問題であったり、今エアコンを進めておりますけれども、そういった形でいろいろな課題がありますよねという話をいただいたところですが、現在はいろいろと確認して取り組みはしておりますと。新中学校をどういう学校にしていくか、よい方向に向けて進めていきたいというお話をさせていただいているところです。

あと、この中で地域活性化についてのご質問がございまして、これも住民懇談会で出たときの町長の答弁のお話に対してなんですけれども、このことにつきましては町長が答弁しまして、

学校がなくなると地域が廃れるという意味合いで発言したのではなく、これまで築いてきた農業振興や地域の活発化、そういったところを地域の人々がもっと活発にすることで地域振興は図れるんだということで、学校、中学校を再編することイコール地域が活性化しないとか廃れるという意味合いの発言はしていないという話をしているところでございます。

以上の……、すみません、私もちよっと議場にいながらもメモやら何やらで、なかなか不十分なところがあるかと思えますけれども、そのようなお話をさせていただいたところでございます。

それで、議案のほうに移りますけれども、この資料の17ページにありますのは債務負担行為の、一般会計の補正予算の中での一つなのですが、債務負担行為の議案になっております。この一覧の上1つを除いた全てが教育委員会関係の債務負担で、複数年にまたがる契約あるいは単年度なのですが平成31年度4月当初から実施しなければならないような契約等につきましては12月補正で上げさせていただき、平成30年度中にその契約の準備を進めさせていただきたいという形になっておりますので、これらの債務負担行為を上げさせていただき、承認をいただいたところです。

それから、18ページから25ページまでは一般会計補正予算の教育委員会にかかわるものです。18ページ一番下の欄から10款教育費になります。これ自体は、前の教育委員会で12月議会にかけるものとしてお話をしておりますので、質問を受けた部分だけ今回報告をさせていただきたいと思えます。

23ページになります。

中段の10款5項2目の文化財保護費の中の、文化財保護委員会の委員報酬と費用弁償を補正で増額しておりますが、その理由を尋ねられました。佐野議員からなんですけれども、年間を通して3回分の会議の予算をとっておりますが、今回平成30年度の2回目の会議において、教育委員会から文化財保護のあり方それから郷土資料館の運営等に関するあり方について諮問をいたしました。2回、3回目とその諮問に対しての答申案についてご審議いただいたのですが、そこではまだ整理がつかず、4回目の会議が必要となったということが一つ。それから、年度末には通常2月、3月に行っている文化財の年度を振り返っての会議、それから町の文化財としての指定に関するお話などが必要だということで、合わせて2回の会議の報酬と費用弁償を今回追加させていただきましたということでの説明をいたしました。その中での再質問が、郷土資料館の答申については、常時開館のことについて触れられているかという質問をいただいたんですけれども、その時点でまだ答申をいただいておりますので、内容に盛り込

まれているかどうかは確認しておりませんが、教育委員会としては平成31年度から常時開館を目標に検討を今進めておりますというお答えをしております。

それから、同じその文化財保護費の中の枠の一番下に、文化財保護一般経費で負担金、宮城県博物館等連絡協議会負担金1万円減というのがありますけれども、これに対して福田議員からご質問いただきまして、この1万円というのは当初予算に上げた金額そのままなんです、それがそのまま今回減額となっている理由はなぜかというご質問でした。理由としましては、昨年度郷土資料館が開館したことで、博物館等連絡協議会の負担金が1館分ふえると想定して予算措置したのですけれども、実際は、近代文学館がその連絡協議会にもう既に入っているということで、その1館分の負担金で1市町当たり3つの博物館まで含めて負担金としていいですよという、会則にはそう書いてあったんですけれども、それを確認をよくしないで年度当初に上げてしまいましたということで申しわけありませんでしたというお話をさせていただいたところです。

以上で私からの説明とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問ありますか。

○委員（後藤眞琴） 福田議員さんの最初の質問なんですけれども、これ、低線量被曝のことについてだろうと思うので、そうすると、僕、子供が放射線科の医者をしておりますのでいろいろ……残酷な言い方をされておりますので僕も気にしながらいるんですけれども、これ低線量被曝については専門家の間でも意見が分かれていて、ないという人もいるしあるという人もいるみたいなんです。あるという意見のほうが、僕が調べた感じではより学問的でないかと思っておりますので、例えばこういう小学校の場合、これ今試験焼却ですのでそれがどういう影響があるのか、これ移したり燃やした後、その低線量被曝が、そういうことも含めた上での試験焼却だろうと思うんですよね。ですから、再質問に答えて、これからそういうことも教育委員会では、各小学校、そういう場合には、いろいろ相談してあげます、僕これ、適切な答えだろうと思うんですけれども、本当にそういうことも含めてやっぱり教育委員会と各学校の連携を密にして、子供の健康の問題ですので対処していかなければならないと思っております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

先生のご指摘の部分なんです、早速今後第5クール、第6クールに入ってくるんですね。それで、学校とか公園とか保育所なんかで放射線測定をやらせてもらっているんです。その時期とこの第5、第6あたりの日程的な部分がどうなのかっていう部分を見比べて、予定していた

調査日をちょっとずらせば対応できるということなので、1月以降それで対応することに一応しております。その時点で、測定ですからどういう測定結果が出るか、試験焼却したところでは何も出ていないということなのですが、改めて学校とか保育所なんかでも、幼稚園も含めてうちのほうではやりたいということにしております。

○委員（成澤明子） やっぱり、後藤委員さんがお話しされたように、私たち教育委員会は、時代を担う子供たちのことを最優先で考える立場にあるので、美里町が試験焼却に同意したとしても、やっぱり教育委員会としてはいつでも、承認はしても不安はあるんだってことはやっぱり発信し続けたほうがいいと思います。

○教育長（大友義孝） まさにそのとおりだと思います。

そのほか、一般質問とか補正予算についてはよろしいですか。

それでは、議会が終わる前に各報道機関2社から、新設中学校の関係の記事が掲載されました。これは何か、言った部分がすごく拡大解釈されているようで、一つは新設の中学校先送りへとかっていう、何か5年も10年も先に送っているような見出しで書かれたりですね、新中学校開校ずれ込む見通しとかですね、何もそういったことを、ずらすことを視野に検討しているみたいな書き方だったんですよ。全く違うんですね。検討していてずれ込むことはあるかもしれないけれども、ずれ込むことを前提にしてしゃべっているというふうに捉えているんですね。ですからちょっと、見出しでインパクトがかなり違うんだなって思っていますね、次の日に行政区長会議がありまして、会議の中でのご質問はありませんでしたけれども、忘年会も一緒になりまして、いろいろとそういった部分の話題がありました。

以上、そういったことで、コメントもなかなか、言っていることは議会で答弁していることだけなので、そういったことをございますので。

では、議会の報告は以上でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、ここであと5分間、45分までちょっと休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時46分

○委員長（大友義孝） では、再開させていただきます。（「すみません、報告で一つ漏れておりましたので追加してよろしいですか」の声あり）どうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 12月会議の議題の案件として、すみません、私、報告が一つ漏れておりましたが、町長部局のほうからの提案なんですけれども、教育委員会委員の任命についてという同意第1号というタイトルで提案されておりまして、留守委員が来年の2月19日で今の任期が切れますので、その後ということで、平成31年2月20日から平成35年2月19日までの任期ということで、教育委員の任命について議会の同意を求めていただきまして、それについては賛成多数ということで同意をいただいておりますのでご報告いたします。すみませんでした。

○委員長（大友義孝） ありがとうございます。

では、留守委員さん、引き続きよろしく願いいたします。（「よろしく願いします」の声あり）

挨拶で言うのも何だなと思っていたんですけども。これは報告事項であったほうがいいなと。（「申しわけありませんでした」の声あり）ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

日程 第4 報告第36号 美里町文化財保護委員会からの答申について

○委員長（大友義孝） それでは、日程第4に入ります。報告第36号 美里町文化財保護委員会からの答申についてということで報告を求めさせていただきます。では、事務局のほうから説明をお願いいたします。じゃあ、文化財係でいいんですね。

○教育総務課課長補佐兼文化財係長（草刈明美） それでは、こちらについてご報告申し上げます。

その前に、皆様のお手元にお渡ししている答申書の添書で、日付の間違ひがありましたので、今日新たに差しかえの文書を、今皆様のお手元に配付いたしましたので、そちらのほうに差しかえをお願いします。

それでは、美里町文化財保護に関する諮問についての答申を、文化財保護委員会からいただきました。それではこちらの答申書を読み上げたいと思います。

答申書

平成30年9月27日付美教総第1177号で当委員会に対し意見を求められた諮問事項について、下記のとおり答申いたします。

記

諮問事項

(1) 美里町の文化財保護活用のあり方について

(2) 美里町郷土資料館のあり方及び運営のあり方について

諮問された(1)、(2)について検討し、別添のとおり基本方針(案)として作成しました。

美里町の文化財保護活用のあり方については、今後の町全体の文化財保護の方向性を明らかにし、文化財保護法に基づいた文化財保護施策を展開し、実施していくための基本となっています。

また、美里町郷土資料館のあり方及び運営のあり方についても、美里町郷土資料館に求められる理念や役割を明示し、今後の施設運営や事業展開の基本として取りまとめました。

つきましては、今回の答申に基づいて教育委員会として基本方針を定めていただくようお願いするとともに、今後の文化財保護施策の礎として活用していただきますよう、答申いたします

こちらの答申書をいただきまして、美里町文化財保護活用基本方針、美里町郷土資料館方針、どちらも案ですが、そのように2つ方針を作成したところです。こちらの答申に至るまで、3回ほど会議を開きまして、そちらで文化財保護委員さんの方たちの中で協議をしていただいた結果での答申となりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

この答申書ですが、委員長さんから私が19日、受領させていただきました。それで、基本方針の案ということでいろいろ作っていただいております。今日は、まず報告をいただいたということを報告をさせていただき、この基本方針の策定に至るまでについては、中身について次回以降協議を重ねていきたいと思っておりますので、本日はまず報告を受けた内容、委員の皆さん目通しいただいたと思いますが、ご質問のある点とかですね、もしあれば今日ここでお伺いをして、事務局のほうから会議に入っておりますので説明を聞くということにしたいと思っております。改めてこちらから全部の説明という部分は、割愛させていただくことでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

では、委員の皆さんからこの点についてどうですかという部分、ございましたらお伺いをしたいと思います。

これ、次回からの協議の中でもいろいろと、その協議のたびにもしかしたら出てくるかもしれませんね。そのときでも構わないと思うんですけども。あえて今日聞いておきたいところというのがあれば。後藤委員、お願いします。

○委員（後藤眞琴） お願いなのですが、この文化財保護委員会の会議録が、今日も見たいんですけども、届いていないんですよ。ですから、これが出る過程みたいなもの知りたいなと思っておりますので、できるだけ早く出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

（「わかりました」の声あり）

○教育長（大友義孝） じゃあ、会議録を仕上げてください、そうですね、この経過をやっぱり確認しながら協議に臨んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、いろいろと委員長さんのほうからは、お会いして答申書をいただくときに、こんな丁寧な基本方針まで一応作っていただいて、やはり文化財というものは失くしてしまうともう終わりなんだということ、そして今後の活用のためにはやはり郷土資料館という施設があるので、しっかりとした整備をしていってほしいんだという内容で答申をいただきました。その中には、郷土資料館のほうでは運営体制とかいろいろなところも触れられております。やはりボランティアさんのようなサポーターも交えて検討してはどうですかという提案なども記載がございますので、それに向けて協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤眞琴） この美里町郷土資料館基本方針と、特にこれ読みますと、ここの2ページ目のところに郷土資料館の役割を実現するための基本方針、その（1）の②のところには郷土資料館ボランティア等と協働して資料整理を行いますって、これ本当に、次のところにも（4）の教育・普及で、住民による展示や解説案内など、ボランティアの育成を行って、それで住民との交流を大事にするんだってなっておりますので、それから（5）の連携・協力も、郷土資料館ボランティア等のサポーターを得て、ともに資料館を育てますってなっておりますので、本当に住民と一緒にやっていくんだと、そのためにはそのボランティアを最大限活用していくんだって、その姿勢でやっていきませんと、ただ人が足りないんだ人が足りないんだっていう形で考えていますといつまでたっても、この、何ていうんですか、せっかく答申いただいたものが活用できないんでないかと思っておりますので、その辺これからよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） わかりました。

じゃあ、次回以降、この方針といいますか、答申いただいた部分について協議してまいると
いうことで、今日はよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次の議事日程に入りますが、日程第5の報告事項でございますけれども、この日
程第5からそれ以下の部分につきまして、別な、議事日程の変更についてということで委員の
皆さんにお配りさせていただきました。いろいろと秘密会とするべき案件、それから関連案件
ということがございますので、議事日程を入れかえさせていただくことでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、変更後の議事日程でまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

審議事項

第 8 議案第 15号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○委員長（大友義孝） では、日程第8の審議事項に入らせていただきます。日程第8、議案第
15号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、議題とさせていただきます。事務局
から説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、議案第15号につきまして、事務局より説明を
申し上げます。

皆様のお手元には、既に議案をお配りしております。

美里町学校給食運営審議会委員の選任について。

このことについて美里町学校給食運営審議会条例（平成30年3月16日条例第4号）第3
条第2項の規定により、下記のとおり提案する。

内容につきましては、ここの一覧にあります者を、任期は委嘱し又は任命した日から起算し
て2年の期間になりますが、美里町が実施する学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため委員
として選任するものであります。

あわせて、本日皆様のお手元に美里町学校給食運営審議会条例をお配りさせていただいてお

ります。その第3条第1項、審議会は委員15人以内で組織する、第2項に委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し又は任命するものとなっております。

委員の構成といたしましては、町長の事務部局の職員、学識経験者、小中学校の校長、幼稚園の園長、幼児・児童及び生徒の保護者、農業協同組合の代表者、商工会の代表者、学校給食センター所長ということになっております。

議案の説明につきましては以上になります。審議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ただいま、提案理由そして委員の部分について提案をいただきました。ご質問ございますでしょうか。ありませんね。

この審議会そのものについては、初めて今回委員の皆さんを委嘱するということになります。人事案件につきまして、討論は省略をさせていただきます。

それでは、議案第15号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） 挙手全員でございますので、議案第15号につきましては承認をさせていただきます。ありがとうございました。

では、次に移ります。

協議事項

日程 第9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 日程第9、これは協議事項です、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、行います。説明をお願いいたします。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私から説明をさせていただきます。

まず、この会議資料につきましても事前にお配りできなくて、当日配付となってしまいました。申しわけありません。そして、この点検・評価につきまして、時期が大変遅くなってしまっていて、この時期にずれ込んでしまいましたこと、これも重ね重ねおわび申し上げたいと思います。申しわけありませんでした。

それでは、座って資料についての説明をさせていただきます。

今回の、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書ですが、対象年度は平成

29年度の教育委員会の事務や事業に関する内容でございます。それでは順次お話をしますが、この評価の内容全てをここで話し、説明するとなると大変時間がかかってしまいますので、主なところをかいつまんでお話をしたいと思います。この点検・評価報告書の体裁、内容については、おおむね平成29年度に実施した、対象は平成28年度になりますが、点検・評価報告書そのものと変更は余りございません。体裁等についてはそれを踏襲した形でつくってございます。

それでは、資料の3ページをまずお開きいただきたいと思います。

教育委員会の概要、会議運営等の、1番教育委員会の職務のところ、この記述の内容ですけれども、ちょっと悩んでいるところもあるんですけども、平成30年2月20日で教育委員会の組織が新教育長就任とともに変わっております。一応、この2月20日以降の組織立てでこの文面は記載してございますし、下の表についても2月20日以降という断りを入れて現在の教育委員会の構成を記載しているところですが、実際29年度の多くは以前の体制での組織立てで行っていることとなりますので、あるいは2つの組織を並列というか2つ表を出して、19日までと20日以降としてもいいのかなとちょっと悩みながら今書いておりましたところですが、もしご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

次の4ページなんですが、教育委員会の組織の部分ですが、一番下に青少年問題協議会という附属機関を追記してございます。平成29年度から教育委員会の管轄となってございます。

次の5ページにつきましては、教育委員会関連経費、平成29年度の決算書から拾った数字となっております。平成28年度決算額というのがこの欄にございますので、AとBの比較ということで対前年比の数字が出るようになってございます。

6ページから13ページまで、これにつきましては、平成29年4月から平成30年3月までの教育委員会の定例会と臨時会から、報告、協議、審議それからその他の項目に分けて記載しておりまして、それぞれの発言回数等について記載をしているところでございます。

今回、今までになかった内容で載せておりますのが14ページになりますけれども、教育委員会の今までの13ページまでの集計表ですね、1回から20回、昨年度は20回会議を開いておりまして、定例が12回、臨時会が8回合わせて20回ということで、それぞれの出席委員、報告、審議、協議の案件数、それから発言回数等を表として整理したものでございます。ただ、ナンバー5の6月2日は秘密会となっておりますので、一覧表のほうには入れてございませぬけれども、その前の各会ごとの表については記載はしてございません。この発言数等については、各回の秘密会分は拾ってございませぬで、あくまでも公表されている資料、ホームページ

や行政コーナーですね、そういったところに公表している会議資料から拾った数字でございます。

それから、次の5、教育相談の実施状況は、齋藤先生からいただいた数字で載せてございます。

次、16、17ページをお開きください。

今回、点検・評価の方法についてこちらに記載しておりますけれども、点検・評価の対象としたものは昨年度と同じで、まず①とありますが教育委員会の会議運営について、②が教育委員会が管理及び執行する事務について、③総合計画を推進するための取り組みということで、大きく分けて3つの項目で点検・評価をしております。それらに基づいた結果となっております。

次に、18ページをお開きください。

これは、18ページからの部分は大きな2として前年度の課題の改善状況ということで、平成29年度に実施しました点検評価の中で課題として残ったものですので、それ以前のものも含んでおります。平成29年度以前からの課題で積み残しているものも含めてということになります。①については教育委員会の点検・評価の中で抽出された課題、それについての改善状況ということで載せておまして、積み残したのなんですけれども改善されていないというものについてはバツ印、例えば④のところですね、バツで改善されていない、あるいは⑤のところも改善されていないというふうに、全然やっていないわけではないんですけれども改善というところまで行っていない、届いていないという場合、このように記載させていただいております。この⑤のところ、学校評議員の記載がありまして、ちょっと私、ここで記入ミスがあったんですが、全ての小中学校及び幼稚園で2回評議員さんとの会議を持っていると以前確認してこのように書いたんですけれども、その後、もう一度確認のため各小中学校や幼稚園に確認したところ、実際は南郷小学校では平成29年度1回しか開催できなかったというのがわかりましたので、この部分、後で訂正させていただきたいと思います。評議員さんの会議の回数に関する表記はここ以外にもずっと後のページでも二、三カ所出てきますが、それらについては全て同じように修正をさせていただきます。

それから(2)評価委員会から指摘された課題の改善状況、これも昨年度の課題も含めてですけれども、それ以前からの積み残しの部分もございます。これが①から⑨までございます。これらの改善状況について点検したものを今回記載しております。改善されていないというもの、改善されているもの半々くらいかなと思ってございます。

21ページになりますが、点検・評価の結果ということで、一番最初に、16ページでお話しした3つの大きな項目に基づいて点検評価を進めますというお話をしましたが、その1つ目、教育委員会の会議運営についての実績と点検・評価についての記載です。これにつきましてはおおむね会議運営については実施されているというところだったのですが、23ページのところにあります2)の後の⑤、⑥ですね、会議資料の事前配付それから議事録の公開等については、遅れが生じたりきちんと事前配付が一部できていないところもあったというような記載を入れてございます。

次の25ページからは、(2)教育委員会が管理及び執行する事務ということで、2つ目の評価・点検の項目になりますけれども、この教育委員会が管理及び執行する事務というのは、ちょっと戻っていただきたいのですが、この資料の2ページに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第21条に教育委員会が行う事務というのが記載がございまして、これが1)から19)までの項目立てでございまして、この1)から19)の項目の順番にこの25ページ以降ですね、1)から19)までの項目立てで実績を記載し、評価・点検等をしているということになってございます。中には、教育委員会の対象外となっていますそういうようなところ、例えばユネスコに関するところなどは実施しておりませんというところもございまして、主なところだけちょっとお話をします。

25ページ、1)から行きますけれども、教育機関の設置、管理及び廃止に関することなんですが、昨年度の記載としては、学校再編ビジョンに基づいて学校の再編を進めましたと。そのための意見交換会、アンケート調査などを実施しましたという記載だったんですが、今回は平成29年度5月にまとめました中学校の再編整備の具体化に向けてというのを、これをまとめたところから始まりまして、その後総合教育会議、全員協議会、それから地域住民、学校保護者との意見交換会をしましてというような内容に変更しておりまして、その点について点検評価をしたところでございます。

次の26ページにつきまして、2)に移りますが、これは施設の管理ですね、教育機関の財産の管理に関する項目なんですが、実績としましては昨年の4月に小牛田中学校での不審火事件がありまして、それを受けて町内全中学校に防犯カメラや防犯灯の設置をしましてというところで、実績として示してございます。

それから、3)については教育委員会が任命する人事に関する記載なんですが、ここは昨年同様なんですが、正規採用職員と非常勤職員の人数のことに触れておりまして、非常勤職員が非常に多く逆転しているという状況について記載をしてございます。

それからちょっと飛びます、30ページに移ります。7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備というところですが、実績としましては平成29年度に行いました設備等の更新工事ですね、そういったものの主なもの、金額の大きいものについて①から⑨まで記載してございます。それから、購入した備品等については、その下の①からやはり⑨までということで、主なものを記載してございます。

それから、32ページをお開きいただきたいと思います。10) 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の環境衛生に関することということがございまして、前回の評価点検で課題としてありました学校薬剤師の配置、これが幼稚園にはなかったというのが、前々回ですか、平成28年ですね、以前にはあったんですが、それを10月1日に配置をしたというところに触れまして、平成29年度においてはその学校薬剤師さんによりまして学校環境衛生基準の項目について検査を実施したと。それまでは、幼稚園については全ての項目の衛生検査がされていなかったんですけども、水質検査ですとかそういった衛生関係の検査について平成29年度実施できましたという点検の内容となっております。

それから、次の33ページのところですが、上段の上から4行目のところですけども、平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務について、一部民間事業者に委託して実施したこと、それから小牛田地域の幼稚園ではお弁当とミルクのみの給食だったものが2学期から民間事業者の調理した弁当給食に変更しましたという内容を記載してございます。

それから、ちょっと飛びます。35ページになります。14) の文化財の保護に関する内容での記載なんですけれども、実績の部分の上から5行目に文化財標識板(後藤の朱槍)を設置しましたというのが一つ、それから7行目ですか、近代文学館2階に専用の展示保全ケースを設置しましたというのがございます。それから、その次の行ですが、郷土資料館を8月5日に開館し、所蔵資料の活用に努めましたというような内容が今回加えられてございます。

このように、教育委員会が行う項目、19までですね、それぞれ整理した内容となっております。ただ、前年度と変わりのないものについては、そのまま、引き続き同じような表現を使わせていただいております。

それから、37ページ、19) に前各号に掲げるもののほか、教育に関する事務に関することというのがありまして、この中で教育、前回か前々回に評価委員会からのご指摘で、教育委員の皆様のご活動について、教育委員会定例会議と臨時会の会議以外にも活動している内容について紹介するべきではないかというようなご指摘がありまして、このように総合教育会議、それから教育委員その他の活動についてということで、38ページ、39ページにそれぞれご出

席いただいた会議、行事、研修会等の記載をさせていただいているところがございます。総合教育会議については昨年度は1回の開催ということになってございます。

41ページからは、(3)ということで総合計画を推進するための取り組みという、3つ目の項目の点検・評価になります。おおむね昨年度と同じような内容で、例えば利用者の人数ですとか参加人数などの違いについては29年度版に修正をしているところがございます。ただ、この項目については、その前にやった(2)の教育委員会が行う事務に関する評価の部分と内容が重複する部分がございます。その場合は、表示として再掲と表示をさせていただいております。例えば、43ページの上の②、計画的な施設整備のための取り組みというところには再掲として、前にも申し上げましたとおり工事の主なものなどがそのまま同じように掲載をされてございます。

それで、44ページをお開きいただきたいのですがけれども、この中に実は今までにない表示を1つ追加してございます。中段のところにCRTというところですね、(目標基準準拠検査)での下位群、要するに評定1なんです点数の低かった生徒たちの割合ですね、出現率をパーセントで表した数字なんですけれども、これ実は前回の指摘の中に学力向上の取り組みに関して具体的な記述がもっとあってもいいんじゃないかというようなご指摘をいただいたもので、それに関連するものとして、ちょっと今回加えさせていただいたものなんです、この下位群の出現率、例えば左の表は平成28年度、算数としているのは学力向上支援員の配置事業があるんですが、学力向上支援員は小学校では主に算数、中学校では数学を指導していただいているということがありますので、それを捉えての下位群の出現率ということで、木田先生のほうで押さえていただいた数字だったんですが、平成28年度の要するに下位群の出現率が4学年では、これ全小学校の平均ですけれども24%。5学年では25%だったと。これが、平成29年度に一つずつ学年が上がりまして、前年度の4学年が5学年になったときには22%になったと。5学年の25%が6学年に進級して19%になったということで、下位群の出現率がやや低くなったということで、学力向上に成果があったのではないかというような意味合いで、こちらに記載させていただいております、44ページの下の方にその目標達成に向けてという部分で、下から2行目からですかね、小学校4から6年生が実施したCRTでは学力向上支援員が主に指導している算数の結果で下位群出現率が平成28年度と比較して減少していますということで、学力向上支援員自体が平成28年では小中学校6人だったのが、平成29年度は9人に増やしておりましたので、そういったところで成果が出たのではないかというような評価をしているところがございます。

以上ですね。主なものだけちょっと、変更点などをお話ししました。それで、48ページをお開きいただきたいんですが、これは評価委員会からこの点検・評価に対して意見をいただいたものをこちらに記載するところなので、これはまだ記載してございません。その評価委員からの意見を受けて、まとめということでこちらにまとめることとなりますが、これは今後の評価委員さんからの意見をいただいてまとめたいと思っております。

それで、前回の評価の手法の一つとして、関係法令のチェックシートという資料がありました。50ページくらいにわたるもので、教育委員会の事務に関する法律ですね、それらから抜き出した項目をきちんとやっているかどうかというチェックだったんですが、大変申しわけありません、そちらのチェックシートまではまだ手が届いていないので、これから評価委員さんとのやりとりの中で整理したいと思っております。

それで、スケジュールとしましては、あさって、実は12月27日なんですが、木曜日に、1回目の評価委員会を開催させていただくことで、評価委員さんには通知を差し上げておまして、午後2時から1回目の評価委員会を開催いたします。この内容をご説明して評価委員さんからのご意見をいただいて、年明けに、1月7日の週、それから1月14日の週に2回目、3回目と評価委員会を開催させていただき、最終的にまとめたいと思っております。なかなかスケジュール的に、私の不手際で大変遅くなってしまったにもかかわらず、急いでまとめなければならなかったものですから、ちょっとスケジュールがきつくなってしまったんですが、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。この後の多分議題というか確認の中で、1月のスケジュールの部分が出てくるかと思うんですが、その中に議会の全員協議会の予定が出てきます。日にちだけ申し上げますと1月21日の予定になっておまして、そのときにこの点検・評価についての説明も一緒にさせていただければなと思っております。今後の予定もあるので、ちょっと変更することもあるかと思いますが、そのようなスケジュールで進めさせていただければなと思っております。ちょっと資料もまだ完全なものではない中で、委員さんたちに確認していただくということは大変恐縮なんですが、このような形で進めさせていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、まだ残っている部分があるということでございます。今日はこれ、委員さん方に配付をさせていただいておりますことから、目通しをしていただくということで今日はよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

次回以降、少し協議はしなければならないと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、ちょっとここで休憩をとらせていただきます。

休憩 午後 3 時 2 8 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○委員長（大友義孝） では、再開させていただきます。

現在の出席全員でございますので、成立いたしております。

それでは、日程の第 5 に入るわけでございますけれども、これ以降その他案件までの部分、日程第 5、それから日程第 6、日程第 7、日程第 10、11 ですか、この辺につきましては全てが秘密会扱いということになると思います。以上のような形で秘密会ということにさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

【秘密会】

報告事項

日程 第 5 報告第 37 号 平成 30 年度生徒指導に関する報告（11 月分）

日程 第 6 報告第 38 号 英検 I B A の結果について

協議事項

日程 第 10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

報告事項

日程 第 7 報告第 39 号 指定校の変更について

協議事項

日程 第 11 美里町学校再編について（継続協議）

【秘密会】終了

その他

1 行事予定等について

2 平成31年1月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） それでは、秘密会をここで一応終了しまして、その他2つありますので、まず行事予定ですが、行事予定についてはお示ししたとおりでありますから、お目通しをいただきたいと思います。新春のつどいとか、消防団の出初め式とかいろいろな、成人式とかのご案内、それぞれ委員の皆さんのところに行くと思いますので、ご都合に合わせて出席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。これは、目通しをいただくということで。

それから、教育委員会の定例会の日程なんですが、先ほどのように臨時の教育委員会もこれから開催していく予定であります。そういったことを踏まえても、やっぱり定例会の日程だけ一応決めておかなければと思いましたが、1月25日の午後あたり、いかがでしょうか。

○各委員 （「はい、大丈夫です」の声あり）

○教育長（大友義孝） では、1月25日、1時30分、この場所ということに予定させていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上でよろしいですね。

では、以上で報告事項、審議事項、協議事項、その他ということで全部終了させていただきました。これをもって平成30年12月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年2月25日

署名委員

署名委員
